

いしおか 市議会だより



茨城県フラワーパークでは「バラまつり」を6月29日(日)まで開催しています。

平成20年度

予算案を可決

2ページ

一般会計263億6千万円

石岡・小美玉地区 スマートIC^{インターチェンジ}

工事委託契約を可決

2ページ

一般質問 いっぱんしつもん

4~8ページ

議員13人が登壇

議案質疑 ぎあんしつぎ

8~9ページ

10~11p 請願・陳情の概要と審査結果
12p 常任委員会の活動

第14号

ぎかい
広報紙

平成20年6月1日発行

第一回定例会

平成20年度当初予算など

計51議案をすべて可決

原案



今回の第一回定例会では、五十一件の議案について審議しています。（左ページ参照）特に、提出のあった議案として「平成二十年度各会計当初予算案」がありますが、この二十年度予算の審議にあたって、今回は予算特別委員会を設け、三月七日及び十日から十三日に

かけての五日間、集中的に審議を行いました。主な審議内容として「自主財源の確保における収納対策について」「補助金等検討委員会の提言を受けた中の補助金のあり方について」「学校建設の考え方及び耐震化と統廃合の考え方について」「合併浄化槽の設置と今後の下水道整備の考え方について」「かしてつ跡地バス専用道化事業の事業化へ向けた費用負担について」など、予算科目全般にわたって、活発に質疑が交わされました。

他にも議案として提出

された、各公共施設（勤労青少年ホーム、龍神の森キャンプ場、つくばねオートキャンプ場など）で指定管理者制度を導入するための条例の改正や、主任係長、主任主査といった役職を廃止する

ための職員の給与に関する条例の改正、また、国道三五号バイパス建設に伴う旧国道三五号（府中三丁目～正上内地内）の受け入れのための市道認定などについて、審議されました。

今回提出された議案については、本会議や各委員会の中で、さまざまな角度から議論した結果、すべて原案のとおり可決となりました。

平成20年度 石岡市各会計予算の歳入歳出予算額

会 計 名	歳入歳出予算額
一 般 会 計	263億6,000万円
授産所特別会計	2,755万8千円
国民健康保険特別会計	89億3,705万3千円
簡易水道事業特別会計	2,388万6千円
下水道事業特別会計	34億1,911万1千円
駐車場特別会計	1,656万8千円
老人保健特別会計	7億 161万3千円
農業集落排水事業特別会計	7億2,963万6千円
公共用地先行取得事業特別会計	9,924万7千円
霊園事業特別会計	3,655万2千円
介護保険特別会計	45億2,846万3千円
介護サービス事業特別会計	2億2,888万1千円
後期高齢者医療特別会計	6億3,898万円
水道事業特別会計（歳出）	12億 481万1千円

第2回臨時会

石岡・小美玉地区 スマートIC

県への工事委託契約案を可決



平成二十年二月六日に開催された、第二回臨時会で、「平成十九年度市道A二四八五号線（石岡・小美玉地区スマートIC）道路整備事業」が審議され原案どおり可決しました。

契約の相手方

茨城県

契約金額

三億四千万円

主な事業内容

園部川にかかる橋梁二橋の下部工建設

スマートIC社会実験事業は、総事業費が二十五億円（概算）。そのうち、地元負担分（十八億円）を事業主体である石岡市が負担することになります。地元負担分から合併特例債の交付税措置分、また、県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の支援分を除いた実質的な地元負担は、約一億八千万円となります。さらに、この費用の二分の一について、小美玉市からの協力が得られることになっています。

市長提出議案の審査結果

第1回 臨時会 *第1回臨時会（1月25日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。

議案第1号	平成19年度石岡市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第2号	平成19年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第3号	平成19年度石岡市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決

第2回 臨時会 *第2回臨時会（2月6日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。

議案第4号	平成19年度石岡市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第5号	工事委託契約の締結について（平成19年度市道A2485号線（石岡・小美玉地区スマートIC）道路整備事業）	原案可決

第1回 定例会 *第1回定例会（2月27日～3月19日）で審査した市長提出議案の概要と結果は次のとおりです。

議案第6号	平成20年度石岡市一般会計予算	原案可決
議案第7号	平成20年度石岡市授産所特別会計予算	原案可決
議案第8号	平成20年度石岡市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第9号	平成20年度石岡市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成20年度石岡市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成20年度石岡市駐車場特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成20年度石岡市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成20年度石岡市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成20年度石岡市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
議案第15号	平成20年度石岡市霊園事業特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成20年度石岡市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成20年度石岡市介護サービス事業特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成20年度石岡市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成20年度石岡市水道事業会計予算	原案可決
議案第20号	平成19年度石岡市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第21号	平成19年度石岡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第22号	平成19年度石岡市下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第23号	平成19年度石岡市老人保健特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第24号	平成19年度石岡都市計画事業石岡駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第25号	平成19年度石岡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第26号	平成19年度石岡市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第27号	平成19年度石岡市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第28号	石岡市名誉市民条例を制定することについて	原案可決
議案第29号	石岡市監査委員条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第30号	石岡市職員の懲戒に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第31号	石岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第32号	石岡市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の臨時特例に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第33号	石岡市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の臨時特例に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第34号	石岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第35号	石岡市特別会計条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第36号	石岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第37号	石岡市学校設置条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第38号	石岡市勤労青少年ホーム条例の全部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第39号	石岡市龍神の森キャンプ場条例の全部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第40号	石岡市海洋センター条例の全部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第41号	石岡市ボランティアセンター条例を廃止する条例を制定することについて	原案可決
議案第42号	石岡市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第43号	石岡市障害者福祉施設やきの家条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第44号	石岡市後期高齢者医療に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第45号	石岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第46号	石岡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第47号	石岡市つくばねオートキャンプ場条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第48号	石岡市開発事業の適正化に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第49号	石岡都市計画事業石岡駅東土地区画整理事業に関する条例を廃止する条例を制定することについて	原案可決
議案第50号	石岡市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例を制定することについて	原案可決
議案第51号	石岡市都市公園条例の一部を改正する条例を制定することについて	原案可決
議案第52号	指定管理者の指定について（つくばねオートキャンプ場）	原案可決
議案第53号	市道の認定について	原案可決
議案第54号	市道の認定について	原案可決
議案第55号	市道の認定について	原案可決
議案第56号	市道の変更について	原案可決

小・中学校の建て替えと 今後の統廃合への取組み



もと 孝 しま 島 まえ 前

問 合併特例債事業である北小学校・柿岡中学校の今後の計画について、伺います。また、「少子化による統廃合への対応」「耐震化工事への対応」「財政上の問題」といった点から、執行部は方針を決めかねているようですが、石岡市は統廃合と耐震化のどちらを優先でいく考えか伺います。

答 当市は厳しい財政状況にあり、また、少子化が進んでいる現状では、将来は統合を行いたいが学校施設の整備を計画しなければならぬと考えています。しかし、児童・生徒の安全の確保のために学校施設の耐震化への対応も求められて

います。そして、耐震化や統合を推進することになると、大きな財政負担を伴うこととなります。これらのことを踏まえながら進めていきたいと考えています。また、統廃

合優先か耐震化が優先かということですが、今後実施する耐震診断結果を踏まえて、施設の概算整備費を試算し、財政上対応することが可能かどうか参考にしつつ、耐震化や統合についてのさらなる検討をしていきたいと考えています。

その他の質問項目

- 鹿島鉄道廃線敷のバス専用道化等について
- 斎場建設計画について
- 合併時における事務事業調整方針に基づく調整結果の再点検（チェック）と検討等について

デマンドタクシー（タウンメイト） の現状と今後は



りょういち 村 川 かわ むら

問 デマンドタクシー（タウンメイト）を本格的な運行を開始してから一年がたちますが、利用者の現状（利用に際しての意見・要望等）と、今後の運行方針についてどのようにお考えか。また、「協働のまちづくり」の点から適切な対応ができる

よう、交通政策の専門部局を設置してはどうか伺います。

答 利用される市民の皆様から多数の意見・要望があります。主なものとしては「土日祝日の運行」「運行時間の延長」など。こ

交通事業者の経営を圧迫してはならないという前提条件に反するもので、要望が聞けない状況です。また「時間帯により予約ができない」といった苦情については、車両の増車などの対応策が考えられますが、厳しい財政状況下にあるため、今後十分に検討を進めていきたいと考えています。また、ご提案のありました交通政策の専門部局については、他市の先進事例を参考に、今後、検討していきたいと考えています。デマ

ンドタクシーは本格運行から一年が経過しようとしています。今後、愛される市民の足として活用されるよう検討を進めてまいります。

その他の質問項目

- 飲酒運転等の追放にはやはりSDカード（運転記録証明書）が一番か……？
- 県立八郷高校の「無償譲渡」はなぜ無理なのか……？

川又地区における 残土の不法埋立てについて



あきら 昭 せき 関

問 川又地区の残土不法埋立てについて、①周辺地権者への補償と行政の責任について。②昨年十二月に実施した土壌検査及び土壌ガス調査の結果について。③今後の法的対処を含めた対応について伺います。

答 行政として農地改良届出者、施工業者、また搬入路と称して土砂が搬入された山林地権者への指導が徹底せず、指導力不足から現在の状況にあることにつきまして、深く反省し、行政として善処しなければならぬと考えています。現在、市、関連所管連携のもと、施工業者に対し、土砂の撤去などの補償を強く求

めています。また、昨年は土壌調査及び土壌ガス調査を実施しています。土壌調査は環境基準を満たしていますが、土壌ガス調査は五地点十一物質を調査したところ、ベンゼンが二地点から検出されました。県にも確認していますが、今後、土壌調査を実施して判断していかねばならないと考えています。

三点目の質問につきまして、現在は施工業者と会うことができず協議ができない状況ですが、粘り強く撤去に向けた協議を進めるとともに、弁護士にも相談しながら対応していきたいと考えています。

その他の質問項目

- 石岡市の人口を増加させる施策について



ひし まつ かず ゆき
菱 沼 和 幸

問 公共下水道・農業集落排水事業の石岡地区・八郷地区の人口普及率を伺います。また、整備済地域における未接続世帯数について、併せて今後の下水道・農業集落排水事業のあり方について伺います。

答 現在の石岡地区・八郷地区の人口普及率は、整備済区域内人口の接続率とすると、下水道事業の石岡地区が八六・一二割、八郷地区が三四・九一割、市全体で七二・五二割です。農業集落排水事業は市全体で六九・八八割です。下水道事業の未接続世帯数は石岡地区が二千二百二十四戸で未接続率二〇・七二割、

八郷地区は二千九十九戸で六四・四三割、市合計で四千二百二十三戸で三一・二七割です。農業集落排水事業は市全体で二百六十八戸で二七・三五割となっています。今後のあり方ですが、

下水道・農業集落排水事業は、厳しい財政状況の中、非常に多額の財源を必要とします。整備も遅れ気味であり、未整備区間を解消するには、かなりの時間を要します。今後は、現認可区域の整備を優先させ、それ以外の区域の整備は、高度処理型合併処理浄化槽事業での整備も検討し、生活排水処理の早期実現を図りたいと考えます。

その他の質問項目

- 平成十九年度の総括並びに平成二十年度市政運営に対する所信と主要施策について
- その他について

都市建設行政(下水道事業)の現状・今後について



まえ しま もり まさ
前 島 守 雅

問 八郷総合支所の有効活用について、市民の意向を尊重し図書館として活用していくのか。併せて、当市の財政的な面、施設のあり方などを踏まえた中で、イベント広場における図書館を核とした複合文化施設をどうするのか。また、この件について、

政策判断の時期はいつになるのか伺います。

八郷総合支所・イベント広場の有効活用について

答 八郷総合支所の有効活用については、アンケート結果を率直な声ととらえ、その意見を尊重しながら、真に市民生活の拠点となるよう検討

します。また、複合文化施設については、現在、合併特例債事業を全体的に整理しており、それを受けて早い時期に判断したいと考えます。総合支所の図書館としての活用については、複合文化施設の検討過程においても、旧八郷地区にも図書館はあるべきとなっていますが、現在、八郷地区に図書館がありませんので、その必要性を受けとめながら、図書館も含めた総合支所の有効活用について検討します。政策判断の時期について、今

現在、耐震補強も含めた学校整備経費の試算をしており、その結果から特例債事業を総合的に判断し、見直しの決断ができるので、二十年度の早い時期には行いたいと考えています。

その他の質問項目

- 自治体経営と行政評価について
- 目標管理制度の導入について



いけ だ まさ ひろ
池 田 正 文

問 国府公園脇を通る市道A一二三三三号線の現状と、今後の道路新設あるいは現道拡幅について伺います。

答 市道A一二三三三号線について、昭和五十八年から調査測量に着手し、平成三十四年にかけて工事を行い、現在までに国道三五五号線から国府公園に隣接する約百六十五メートルが完了し、残り二百七十五メートルが未着手の状態です。地権者の十分な理解が得られなかったため、現在は中断しています。ですが、平成十六年度には、当初計画ルートの再検討や、地権者に対して戸別訪問などを実施し、改めて用地協力についての意

向確認を行っています。課題としては、計画ルートは国府中学校手前まで高低差二十メートルあり六十メートルが坂道となります。また、集合住宅が建設されるなど土地利用形態も変化しており、建設には相当の困難が予想されます。予算概要ですが、新設した場合が四億二千万円、現道を利用して拡幅した場合が二億八千万円を見込んでいます。この路線については、地形の問題、あるいは土地利用状況の変化など、整備には課題がありますが、地域住民への説明も含め、現在完成している路線が生かせるような路線整備を考えていきます。

その他の質問項目

- 鹿島鉄道軌道敷跡の活用について
- 小中学校の保護者からの要求の実態と対応について

市道A一二三三三号線の新設について(総社二丁目地内)

接続率アップに向けて 下水道・集落排水事業について



さくらばやし のぶ ゆき
櫻 井 信 幸

問 接続率アップのために小規模工場や飲食関係の事業者、接続能力があるにも関わらず接続しない方の徹底チェック。環境税の下水道接続促進助成制度の活用。経済困窮者への減免措置。また、市町村設置型浄化槽の採用など、これまでとは違った手法をとるといふ考えもあるのではないかと考えますが、どのようにお考えか伺います。

答 接続率についてですが、他市に比べるとまだ接続率が低い状況です。接続率の向上のため、ご提言のありました件ですが、接続の徹底チェックについては、さらに協

力に推し進め接続率のアップにつなげたいと考えます。森林湖沼環境税ですが、その中で接続支援が計画されています。補助額は市が交付する額の二分の一となっていますが、当市には補助金の交付制度がありませんので、補助制度の創設について積極的に検討したいと考えます。生活困窮者に対しての減免措置は生活保護法による扶助世帯等に対しては改善するまでの期間、受益者負担金の徴収猶予がされています。高度処理市町村設置型も早い時点で試験的に取り組むよう検討します。

その他の質問項目

- 今後、拡大していく耕作放棄地の対策について
- 企業誘致ともいえる通信制高等学校の立地について

これからの農業は 本市の農業行政について



つかがuchi しげ あき
塚 谷 重 市

問 本市の農業振興の基本姿勢と、中国産ギョーザ農薬混入事件で見直される農産物の安全・安心について。また、効率的な農政を目指す、本市の組織の見直しと人材の配置について伺います。

答 当市では幅広い農業が行われていますが、近年の農業を取り巻く環境の変化から、これまでの「つくれば売れる」から、消費者に喜んで食べてもらえるものづくりを目指さなければならぬと考えられています。併せて農業振興の方策として、認定農業者、担い手などへの農地の流動化や作業受委託を推進し、農業経営の安定化を図りたいと考えています。また、農薬混入事件や偽装表示問題などから、消費者の「食」への安全・安心に対する関心が高まっており、これまで以上に減農薬、減化学肥料を基本とした農作物の生産体制や、地域ブランド品の確立など、消費者ニーズに対応した、付加価値のある農業の確立を推進したいと考えています。最後に、効率的な組織の見直しと人材の配置については、行財政改革の推進と併せ、新市の均衡ある発展を目指した組織体制づくり。また、適正な人事配置に努めていきますので、ご理解願います。

その他の質問項目

- 農産物直売所について
- 地産地消の取組と遊休農地の活用

八郷地区の 地域振興策について



おか の たか お
岡 野 孝 男

問 八郷地区は、さまざまな地域資源、観光資源を保有しています。が、それらを生かして、都市の住民にとって魅力的な地域社会を創造することが活性化につながるかと考えます。石岡市はこの資源をどう有機的に結合させ、地域振興を図っていくと考えか。特に、フラワーパークと旧朝日小学校の運営方針、活用方法について伺います。

答 当市には数多くの観光資源があり、それらを連携させることで、さまざまな観光メニューを展開でき、地域振興につながると考えます。そのため来訪者に分かりやすい窓口の設置や、それ

ぞれの資源を連携させたルートの設定などを行いたいと考えます。フラワーパークについては、見る観光施設であり、リピーターを増やすことや、年間を通じた誘客を図る必要があります。そのため花の販売や講座を行うなど、サービスの充実を図ることが大切です。旧朝日小学校については、都市と農村の交流による交流人口の拡大をテーマとし、さまざまな自然や農業体験メニューにより交流を図り、また、観光果樹組合など地元と連携することで、地域の活性化にも結びつけたいと考えます。

その他の質問項目

- 地域公共交通システム乗合タクシー本格運行一年経過後の検証
- 川又地区の残土埋立てについて



かな い かす のり
金井 一憲

問 第一次総合計画に基
づく事業計画が示さ
れていますが、その実現
には財政的な裏づけが必
要不可欠です。平成二十
年度の市政方針の中で
も、市長は、徹底した行
財政改革の推進による自
主財源の確保、歳出の見
直しの必要性について述
べています。その中でも
特に自主財源の確保のた
めの取り組みとして、市
税等の徴収率向上の観点
から、滞納整理の強化と
収納体制の見直しについ
て、さらに企業誘致の取
り組みについて伺いま
す。

答 現在、毎週水曜日の
窓口延長や土曜日の
電話催告、管理職による

徴収率の向上へ 自主財源の確保について

特別滞納整理などを行っ
ており、二十年度にはさ
らにインターネット公売
も実施していきたいと考
えています。今後は全職
員を挙げて収納対策の強
化を図ります。企業誘致
についても、オーダー式
団地造成など新たな手法
について研究を行ってお
り、先進の事業も取り入
れていきたいと考えま
す。また、誘致にあたっ
ては、企業との信頼関係
や情報収集なども非常に
大切ですので、市長自ら
企業を訪問し、全力を挙
げて誘致活動に取り組ん
でいきます。

その他の質問項目

- 都市基盤の整備につい
て
- 「エンゼルパトロール」
制度について
- 石岡市における小中学
校の適正配置について
- 北小学校改築事業中断
に対する執行部の説明
責任について



とく ます ち ひろ
徳増 千尋

問 交通弱者、交通困難
地域解消のためのデ
マンドタクシーのほ
が、実際にはそれらの地
域の方が利用したくて
も、市街地の対応で手一
杯で断られてしまうそう
です。電話オペレーター
の対応についても、多く
の苦情が寄せられていま
す。また、通
学時間帯には
スクールバス
のように利用
され、一般の
乗りたい人が
乗れないとい
う現状もあり
ます。利用者
数も旧石岡市
で導入してい
た巡回バスの
方が倍以上の
利用がありま
した。巡回バ
スの復活につ
いての考えを伺
います。

います。

答 以前の巡回バス、あ
るいは路線バスの運
行路線から外れている方
にとっては、大変ありが
たいとの声をいただいて
いる一方、オペレーター
の対応について苦情が寄
せられているのも事実で
す。現在オペレーターは、
運行を行っている「株式
会社まち未来いしおか」
で採用しているもので、適
切な対応をするよう要請
していきます。通学時間
帯の対応については、今
後の検討課題とします。
また、巡回バスの復活を、
というご提案ですが、今
後も乗合いタクシーの利
用促進を図っていきたい
と考えます。

その他の質問項目

- 指定管理制度について
- 人事関係と定員管理に
ついて
- 農業関係
- 石岡駅周辺整備につ
いて



こ まつ み よ こ
小松 美代子

問 石岡地方斎場の建て
替えに伴う当市の負
担金は、平成二十一年度
が二億五千万円、二十二
年度が四億七千八百万
円、二十三年度が三億七
千五百万円とのことだ
が、もし合併特例債を使
えば、建設は制約され、
市民が本望に望む施設と
ならないことが懸念され
ます。負担金を支出する
にあたっての財源につ
いて伺います。また、市と
斎場に隣接する地権者の
間で取り交わした文書が
あり、そのために増築が
できずに、今回移転をす
るといわれています。そ
の文書は今どこに保管さ
れ、市長はご覧になった
ことがありますか。さら
にこの文書はいつまで有
効で、地権者との話し合
いなどもされてきたのか
伺います。

効で、地権者との話し合
いなどもされてきたのか
伺います。

答 石岡地方斎場の建て
替えに対する負担金
につきまして、二十一年
度以降は起債等での財源
確保に努めていきたいと
考えます。隣接する地権
者を取り交わされた文書
に関しては、石岡地方斎
場組合の打ち合わせの際
に見たことがあり、石岡
地方斎場で保管していま
す。この文書に関する対
応等については、一部事
務組合のこともありま
すので、そちらで対応す
べき問題と考えます。

その他の質問項目

- 平成二十年度市政運営
に対する所信と主要施
策について
- 後援等の基準について

石岡地方斎場の 建て替えについて

70万国際観光都市

ぐわんくわんしつ

があるか伺います。



あきら 山 ぐち やま 口

問 前回から「石岡から人づくり、国づくり」と質問してきました。

将来の国づくりを考えるとき、この石岡から次の平成の大合併をスタートすることが大切です。そうすることで将来石岡が国際観光都市として日本の中心になることも可能だと思えます。それにはまず、石岡、土浦、かすみがうら、小美玉での三十万都市を早急に進めるべきです。他の市町村では、すでに次の合併に向けての協議を進めており、このままでは石岡は取り残されてしまいます。石岡市が中心となり、将来の七十万国際観光都市づくりに向けた合併対策協議会等をつくる考え



答 広域的な観光対策の実現に向けて、国際観光都市を目指すためには、隣接自治体との合併を行うことも、また大切であると思います。しかし、現在の石岡市は、合併後、総合計画を策定し二年目を迎えたところです。合併後の確実なまちづくりを進めるべき段階であり、新市の一体性の確立と、地域の均衡ある発展が、最優先すべき課題だと認識しています。

議案質疑



のぶ ゆき さくら い 井 信 幸

問 「石岡市開発事業の適正化に関する条例」(いわゆる「適正化条例」)の改正に伴い、

今後、駐車場や資材置き場などを盛土造成する場合、「石岡市の土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例」(いわゆる「残土条例」)が適用されると聞きます。そのようなと、土地の活用を阻害することになり、土地所有者に大変迷惑をかけるのではないかと考えます。そこで、市内の山林や畑などから採取される発生源のつきりしている土砂で造成す

緩和措置がとれないか

議案第48号

残土条例について

る場合、あるいは市長が認める場合、残土条例が適用されないなどの緩和措置はとれないか伺います。



答 適正化条例は、主に土地造成などによる災害防止の観点から定められています。現行の適正化条例では、例えば資材置き場と称して不良残土が埋め立てられた土地開発の場合、対抗手段がなく、やむを得ず承認することになります。また、残土条例の規制は、適正化条例の承認によって適用除外となります。よって、適正化条例の規制の対象から、土地開発を適用除外にすることで、残土条例が適用になり、規制の一元化が図られます。ご提言の緩和措置について、現時点では考えていません。

る場合、あるいは市長が認める場合、残土条例が適用されないなどの緩和措置はとれないか伺います。

議案第34号

人事評価制度について



お の たか お 岡 野 孝 男

問 石岡市職員の給与に関する条例の一部改正により、多くの職員が昇給停止になってしまったことと、人事評価制度を導入し、それを給料に反映させることとの整合性について、どのように考えているのか伺います。

また、例えば保育士のように専門職で採用になった職員は、上級ポストが限られており、そのような場合に昇給停止というのは、公平性があるのかについて。また、この人事評価について、いつから実施していくのかについて伺います。

答 給与制度改革による給料表の改正、また、給料表の最高号級以上の

昇給を廃した影響などから、四十歳代後半の職員が、昇任・昇格しないと、級の最高号級に達している者は昇給しない原則から、良い評価を得られたとしても昇給しないという結果になります。しかし、評価結果は勤勉手当や昇任などに反映されるので、評価結果自体が否定されるということではありません。また、資格職員枠で採用された職員に、特別に資格メリットを考慮することは難しいと考えていますが、昇任ポストの拡大、人事評価などにおける評価視点を、事務職とは違ったものにするなどの検討をしたいと考えています。また、人事評価制度については、平成十八年度から実施しており、最終的には二十一年度にも本格的に導入する計画です。

議案
第53号

市道の認定について

旧国道三五五号線の移管

問 国道三五五号線の道路区間となる路線を受け入れるとのことですが、国道三五五号線の新設とは、どの部分のことでしょうか。また、どうしてこのようなことが起きたのでしょうか。また、他の路線でも市道として受け入れるというような覚書などがあるのか伺います。

答 国道三五五号線の新設部分ですが、幸町北（国府七丁目地内）から旧有料道路、北小学校付近を通り、羽鳥まで通じている道路（国道三五五号バイパス）です。旧道を市道認定する理由として、平成二年十一月に、道路改良事業実施に



こまつ みよこ
小松美代子

伴って生じる旧道区間の引き継ぎに関する覚書を、茨城県知事と取り交わしています。また、当面の負担として、草刈りや道路照明の使用料などがあります。他の路線の移管については、県が県道のバイパス路線を整備する場合、旧道は市道として管理することが、新しくバイパスを造る場合の条件であり、中津川バイパスなどの路線についても覚書を交わしています。

その他の質疑議案

- 国民健康保険税条例の改正案
- 勤労青少年ホーム、龍神の森キャンプ場、海洋センター、つくばねオートキャンプ場、都市公園に関する条例の改正案、及びつくばねオートキャンプ場の指定管理者の指定に関する議案
- 後期高齢者医療に関する条例の制定案

次回

第2回 定例会のお知らせ



次回（第2回）定例会は、下記の日程で開催する予定です。ぜひ、傍聴にお出ください。

なお、表の「放映」欄に「有」と記載されている会議は、本庁舎と総合支所の1階ロビー、及びまちかど情報センターで生中継をご覧いただけます。こちらもご利用ください。

月 日	曜	時 間	主 な 内 容	場 所	放映
6月3日	火	午前10時～	議案の提案理由説明など	本会議場	有
9日	月		一般質問	//	//
10日	火		一般質問	//	//
11日	水		一般質問	//	//
12日	木		議案質疑	//	//
13日	金		常任委員会(総務企画・教育福祉)	委員会室	無
16日	月		常任委員会(市民経済・都市建設)	//	//
17日	火		議会運営委員会	//	//
18日	水		議案の採決など	本会議場	有

石岡市議会では いつでも **「請願」「陳情」** の受付をしています。

請願・陳情は、市役所本庁舎の開庁中ならいつでも受付をしています。

ただし、受付後の直近の定例会で審査できるのは、原則として定例会開会に先だって開かれる議会運営委員会開会日前日の午後5時30分までに提出された分となります。

したがって、今から請願・陳情の提出をお考えの場合、第3回定例会（8月下旬～9月上旬予定）、での審査が最も早いものとなります。

書式について

書式等に、特に決まりはありません。請願・陳情の要旨（市や市議会に対して、どのような理由でどのようなことを求めるか）を簡潔にお書きください（道路や側溝などの整備を求める場合は、略地図を添付していただければ幸いです）。

なお、提出者の方はお名前（署名もしくは記名・押印）、そしてご住所を明記されるようお願いいたします。

請願 & 陳情



第1回定例会では、皆さまからご提出いただいた次のような請願・陳情を審査しました。なお、「審査結果」に示す各語の意味は、次のとおりです。

採 決…請願・陳情に示された願意が妥当で、かつ、実現の可能性も見込める等と判断したもの。
不 採 択…上記以外のもの
継続審査…引き続き次期定例会までの期間に審査する場合

以前から継続して審査を行ってきた請願・陳情

(各請願・陳情の要旨は、お手数ですが市議会ホームページアドレスは最終ページ(枠外)参照)の本紙バックナンバーでご確認ください。

「地域の県立高校の存続と、三十人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情

付託 平成十九年

第三回定例会

要旨 本紙第十一号に掲載

審査結果 不採択

道路改良についての陳情(瓦谷地区)

付託 平成十九年

第三回定例会

要旨 本紙第十一号に掲載
 経過 都市建設委員会
 継続審査中

「保険でより良い歯科医療の実現を求める陳情

付託 平成十九年

第四回定例会

要旨 本紙第十三号に掲載
 審査結果 採択

安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充を図るため、医師・看護師等の大幅な増員を求める陳情

付託 平成十九年

第四回定例会

要旨 本紙第十三号に掲載
 審査結果 採択

第一回定例会で議題とし、委員会へ審査を付託した請願・陳情

石岡市立北小学校本館改築促進についての陳情

要旨 北小学校本館改築

については、事業が中断されて約一年が経過した。しかし教育に待ったはない。まして、子どもたちの安全を確保するための事業なので、早急な事業再開を求める。

経過 教育福祉委員会
 継続審査中

合併特例債の使途、特に高速道路インターチェンジ建設に関する十分な説明を求める陳情

要旨 市民に十分な説明、周知もされないまま、新たな合併特例債事業が行われていることは理解に苦しむ。

○追加インターチェンジ

開設事業について徹底的に議論し、必要性について改めて見直し検討願いたい。

○各種法令との整合性を図り、投資効果の調査等を行い、市当局に適正な措置を行うよう勧告するよう求める。

ほかに
 都市建設委員長報告の要旨

委員から、「追加インターチェンジ建設は二十年來の懸案事項であり、是非とも事業統行を」との意見があった。その後の採決の結果、陳情に賛成する委員はなく、不採択と決した。

審査結果 不採択

ゴミ集積所の設置基準の見直しについての陳情

要旨 市当局によると、ゴミ集積所は「地域」で十名が署名して申請すれば認可になるとのことであるが、「地域」の基準が不明確である。この基準明確化を求める。

経過 市民経済委員会
 継続審査中

十五単・市道三〇五四号線の一部の拡幅と排水工事についての陳情



要旨 東ノ辻地区には現在約百三十世帯が生活をしているが、いまだに生活道路の一部が狭く、不自由をよぎなくされている。

よって、地区内の市道三〇五四号線の一部拡幅及び排水工事の実施をお願いしたい。

経過 都市建設委員会
 継続審査中

意見書

第四回定例会で可決し、関係機関へ送付した意見書は次のとおりです。なお、今回の意見書はすべて、意見書の提出を求める請願・陳情を採決したことに伴うものです。

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

【要旨】患者負担を増加させることなく、保険での歯周病の治療や、よく噛める入れ歯、新治療技術の適用など、より良い歯科医療の実現。

送付先：内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣

医師・看護師等の大幅な増員を求める意見書

【要旨】医療現場での大幅増員を保障する医師・看護職員等の確保対策(医師養成の増、勤務条件の改善など)の抜本的な強化について。

送付先：内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣

道路特定財源の確保に関する意見書

【要旨】道路特定財源の暫定税率の堅持と、関連法案の年度内の成立。

送付先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・経済財政政策大臣・国土交通大臣

決議

「決議」に法的根拠はありませんが、議会の意思を明らかにする意味では、とても重要な議決です。この決議は、議会運営委員会が議会へ提出したもので、議会はこれを全会一致で可決しました。

石岡市立小中学校の学区の見直しを含めた統廃合整備計画策定を求める決議

全国的な少子化により、小中学校の児童生徒数が年々減少の一途をたどっている。当市においても昭和四十年代をピークに、現在はその六十割にまで児童生徒数が減少している。今後の入学者数もさらに減少していく傾向にあり、一学年十人未満となる小学校の増加や、中学校においても一学年一クラスとなる学校が出てくるなど、授業や部活動などの学校教育へ

の支障や、地域間における教育の不均衡などが懸念される。

そのような中、当市では合併特例債事業として小中学校改築が予定されており、また、そのほかにも建て替えや耐震補強などの整備が必要な校舎が多数存在している。

これらの学校を全て整備していくことは、財政面において現実的には不可能な状況が考えられ、将来的に児童生徒数の減少が明らかな学校も含め、合併前からの学校数をそのまま維持し、整備をしていくことは大いに疑問を持つものである。今後、整備の方針を明確

にせず、目先の改築・改修だけを行っていくようなことであれば、近い将来、当市の財政や学校教育に破綻をきたすことは自明である。

したがって今後の学校整備は、当市の財政を十分考慮し、計画的かつ効率的に行なうべきであり、それには学区の見直しを含めた統廃合整備計画の策定が必要不可欠である。さらにこの計画は、

合併後の新しい石岡市の学校教育の姿を示し、かつ地域住民や子どもたちにとって希望が持てるような魅力的な学校づくり、地域づくりのための計画となるものである。

よって、私たち市議会では、今後の石岡市内の小中学校の改築及び改修を実施するにあたっての指針となる学区の見直しを含めた統廃合整備計画を早急に策定し、それに基づく整備を強く求めるものである。なお、実施にあたっては、保護者や地域住民に対し、十分な説明を行なうことも併せて強く求めるものである。以上、決議する。



常任委員会の活動

●石岡市議会には、四つの常任委員会が置かれています。委員会は、それぞれ担当する部門をもっていて、それぞれが、市の業務内容の調査や、議案と請願・陳情の審査などを行っています。ここでは、各委員会の活動内容をご報告します。

●総務企画委員会

鹿島鉄道軌道敷跡の活用について



鹿島鉄道廃線敷をバス専用道として整備する「(仮称)地方型BRT(バス高速輸送システム)」の実現に向けた検討状況について、二月十四日に調査を行いました。委員からは、軌道敷の無償譲渡に対する関東鉄道側の考えや、事業に要する経

費等についての質疑がなされ、執行部からは、詳細は今後検討委員会で協議していくとしながらも、事業化にあたっては茨城空港開港に間に合わせるなどの考えがあらためて示されました。

さらに、三月十四日の委員会では第一回定例会で付託された議案の審査を行い、七議案すべてを全会一致で「原案可決すべきもの」とすることに決まりました。

●教育福祉委員会

統合保育所建設 予定地を調査

保健福祉部から、現在の5つの保育所(柿岡・



葦穂・恋瀬・瓦会・林)を統合した新たな保育所を、柿岡地区の農村高齢者センター敷地内に建設したいとの考えが示されたことにより、三月十四日、現地調査を実施しました。

委員からは、建物の配置や敷地の状況から、同センターの撤去・移転も含めて検討してはどうかとの意見などが出されました。

また、第一回定例会で

教育福祉

総務企画

市民経済

都市建設



付託された十七議案については、すべて全会一致で「原案可決すべきもの」と決し、同じく付託された陳情一件については引き続き継続して審査をすることとしました。

●市民経済委員会

川又地区の土砂搬入に伴う周辺の被害状況を調査

川又地区へ農地改良に伴い大量の土砂が搬入された問題で、市民経済委員会は三月十七日、土砂が周辺環境にどのような影響を及ぼしているか、現地に赴き調査を行いました。調査では、土砂周辺の樹木の一部が枯れて

きており、水路等も埋没している状況を確認しました。委員からは、周辺地権者に対する補償の問題や施工業者に対し土砂を撤去させることについて意見が出されました。また、そのほか委員に付託された三件の議案については、いずれも全会一致で「原案可決すべきもの」と決まりました。

●都市建設委員会

合併特例債活用事業の進捗状況について

三月十七日、都市建設部所管で合併特例債を活用して実施する七事業の進捗状況について調査を実施しました。

特に、八郷・新治線(朝日トンネル)の整備については、執行部から、取り付け道路の設計はほぼ完了し、三月中には地元説明会を実施したいとの説明がなされ、また駅前・東ノ辻線についても五

月に地元説明会を開催し、事業に着手していきたいとの考えが示されました。

そのほか、付託された十二議案の審査にあたり、市道関係の現地調査を行うなど慎重なる審査を実施した結果、いずれも全会一致をもって「原案可決すべきもの」と決まりました。

お詫びと訂正

ごさい広報紙「私たちのいしおか市議会」の第13号3ページ「自動交付機で住民票などの取得が可能に」の中で、自動交付機で戸籍謄抄本が取得できるとの記述がありました。が、市民カード、住基カードのいずれも、自動交付機で戸籍謄抄本は取得できません。お詫びして訂正いたします。

問い合わせ

石岡市議会事務局
☎(23) 1111
(内312)